

2020年4月20日 株式会社あさひ

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う 全国のサイクルベースあさひ各店 「臨時休業」と「営業時間変更」のお知らせ

お客様の快適な自転車ライフを提供する自転車専門店の株式会社あさひ(所在地:大阪市都島区、代表 取締役社長:下田佳史)は、政府から発令された改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事 態宣言の対象地域が、これまでの7都府県に加えた合計13都道府県を「特定警戒都道府県」として位置 付けたことを受け、該当地域で営業を行うサイクルベースあさひ各店舗の営業体制を以下の通りとしま す。また、全国のサイクルベースあさひ各店舗では4月20日(月)より営業時間を短縮します。

## 〈〈臨時休業〉〉

●対象店舗: 所在地が東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府にある店舗

●臨時休業日:2020年4月25日(土)、26日(日)

※一部の店舗や、インショップとしてモール等に入店する店舗では、休業日や営業時間が異なる場合がございます。

※先に発表した7都府県の店舗では2020年4月18日(土)、4月19日(日)も臨時休業となります。

※各店舗の臨時休業日ならびに営業時間に関しては、サイクルベースあさひ総合サイトをご確認ください。

## 〈〈営業時間の変更〉〉

●対象店舗:全国のサイクルベースあさひ各店舗

●対象期間:2020年4月20日(月)より

●営業時間:10時から19時まで

※一部の店舗や、インショップとしてモール等に入店する店舗では、営業時間が異なる場合がございます。
※各店舗の臨時休業日ならびに営業時間に関しては、サイクルベースあさひ総合サイトをご確認ください。

弊社で取り扱う自転車は公共交通機関にも取って代わることのできる移動手段のひとつであり、皆様の普段の生活に欠かすことのできない必需品のひとつだと考えております。また、人との「密」を避けるために移動手段を自転車に変えたいと言うお客様が連日多くご来店いただいており、自転車の修理等を含めて対応し、維持していくことで、地域の皆さまのために出来る限りお役立ちをしていきたいと考えております。

この度の政府から発令された緊急事態宣言を受け、全国のサイクルベースあさひでは営業時間の変更などにより、少しでも「密」となる状況を減らすことで新型コロナウイルスの感染予防策を実施しながら事業継続に努めます。

また、従業員の健康と心身への負担軽減を図ることにも考慮し、全国のサイクルベースあさひ各店舗の営業時間を短縮させていただきます。日頃、ご愛顧いただいておりますお客様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

その他の詳細や今後のお知らせに関しては、サイクルベースあさひ総合サイトで随時更新いたします。https://www.cb-asahi.co.jp/



## 会社概要

社 名: 株式会社あさひ(代表取締役:下田佳史)

本社所在地: 〒534-0011 大阪市都島区高倉町三丁目 11 番 4 号

連 絡 先: TEL 06-6923-2611(代) FAX 06-6922-1798

資 本 金: 20億6,135万円(2020年2月20日現在)

事業内容: 自転車専門店「サイクルベースあさひ」の運営

自転車及び関連商品の販売、各種整備及び修理などの付帯サービスの提供

株式会社あさひ お客様相談室 (平日10:00~17:00)